

道路の通行止め解除について

令和 8 年 4 月 17 日付け報道提供資料でお知らせしたとおり、市道鳳東平岡 1 号線の平岡大橋（堺市西区平岡町）において、橋りょう耐震補強工事の施工中に確認された橋脚付近の沈下により、同日から自動車の通行止めを実施していました。

通行止め期間中、応急対策及び橋脚の安定性を確保するための本体補強に加え、車重のある大型車両による走行試験を複数回実施し、舗装面・橋りょう本体に変状がなく安全に通行できることが確認できたため、通行止めを解除します。

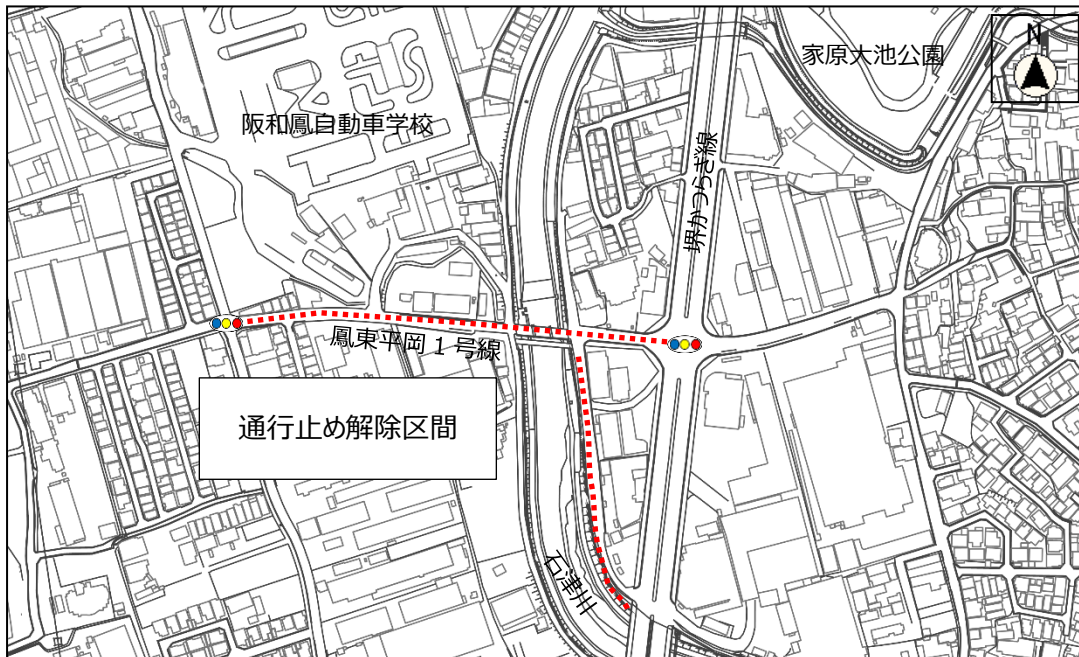
近隣にお住まいの方や道路利用者の皆様には、多大なご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

1 解除日時

令和 8 年 5 月 13 日（水）午前 10 時（予定）

2 範囲

地図の赤字点線箇所



3 経過及び今後の予定

<令和 8 年 4 月 17 日（金）>

午後 7 時 50 分頃に通行止めを開始。

<令和 8 年 4 月 18 日（土）>

沈下の進行を抑制するため、橋脚の周囲に鋼製の支持材を設置し、橋脚が沈み込まないように外側から支える支持補強（応急対策）を実施。

<令和 8 年 4 月 22 日（水）～令和 8 年 4 月 24 日（金）>

引き続き、橋脚の安定性を確保するためコンクリートによる本体補強を実施。

<令和 8 年 4 月 30 日（木）～令和 8 年 5 月 2 日（土）>

トラックによる走行試験を実施。橋りょうの安全性を確認。

<令和 8 年 5 月 3 日（日）～令和 8 年 5 月 7 日（木）>

沈下観測を継続し、舗装面・橋りょう本体に変状がなく、安全に通行できることを確認。

<令和 8 年 5 月 8 日（金）～令和 8 年 5 月 12 日（火）>

継続した沈下観測に加え、沿道住民及び道路利用者等に通行止め解除の周知。

<令和 8 年 5 月 13 日（水）>

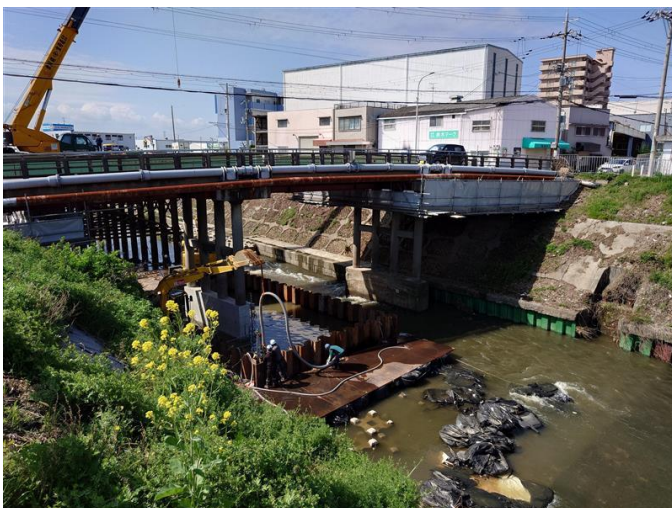
午前 10 時に通行止めの解除（予定）

※通行止め判断時（4 月 17 日（金））～本体補強完了（4 月 24 日（金））の間に、新たに 1.2cm の沈下（累計沈下量 8.2cm）が確認されましたが、本体補強完了以降の沈下は確認されていません。

4 今後の対応

- 通行止め解除の際、啓発看板を設置し、橋りょう通行時の徐行を促します。
- 沈下観測は令和 8 年 10 月末までを目処に継続します。
- 事前の安全確認により通行可能と判断していますが、今後、通行に支障が生じるような段差や、橋のつなぎ目部分（伸縮装置）の異常が確認される等の場合は、再度通行止めを実施する可能性があります。

【現場写真】



平岡大橋全景



コンクリートによる本体補強
（4 月 24 日撮影）

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建設局 道路部 道路整備課
電 話：072-228-7095
ファックス：072-228-7139